

8－（２） 潮流情報の収集と発信

石原幸雄

目的

平成 23 年度に設置した沿岸潮流観測ブイを適切に管理し、得られた情報を潮流情報自動提供システムにより円滑に漁業者に提供した。また、沿岸潮流観測ブイで得られたデータ及び、毎月の海洋観測により得られた潮流データ（参照：1. 海洋環境変動調査）については、日本海区水産研究所等と共同で研究を進めている日本海急潮予測システムの開発のためのデータとして活用した。

なお、本事業の一部（清掃）は新たな農林水産施策を推進する実用化開発事業の委託研究費により実施した。

方法と結果

① 沿岸潮流観測ブイの保守

鳥取市酒津沖及び大山町御崎沖に設置した観測ブイ（図 1）の平成 26 年度の管理の経緯について、表 1 に示す。なお、管理は基本的に漁業者（鳥取県潮流情報利用調整協議会：平成 24 年 9 月設立）が実施することとなっているが、技術的な指導を行うため、管理作業には水産試験場の職員が立会った。

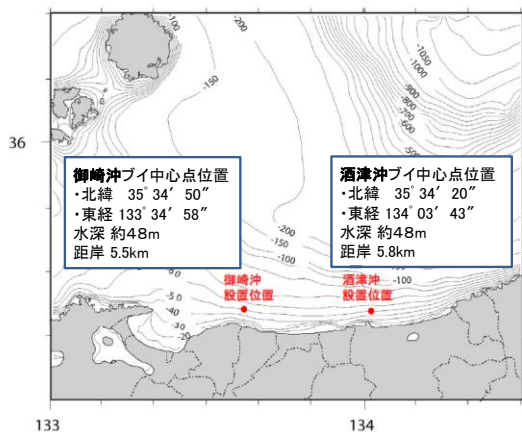


図 1 沿岸潮流観測ブイの設置位置

今年度は前年度の 3 月に損傷した御崎沖ブイの修繕及び係留部改修を行い 7 月に再設置を行った。また、6 月補正により 3 機目となるブイを予備部品等を用い組立作成した。予備のブイを常に 1 機陸上保管することでブイのオーバーホール時や不具合発生時にブイを交換使用する

ことで、潮流観測が切れ目なく行えるとともに用船経費の削減ができる体制が整った。加えて、1 月には酒津沖ブイで船舶衝突による損傷が確認され再設置を行った 2 月までの間、観測を休止した。

② 潮流情報の提供

平成 23 年度に整備した潮流情報自動提供システムにより、電話応答サービス、ホームページ、FAX 送信等で漁業者に潮流情報をリアルタイムに提供した。平成 26 年 12 月末日現在の漁業者の利用登録件数は 356 件で、平成 26 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日における電話応答サービスの利用件数は 21,731 件、ホームページの利用件数は 15,003 件であった（図 2）。

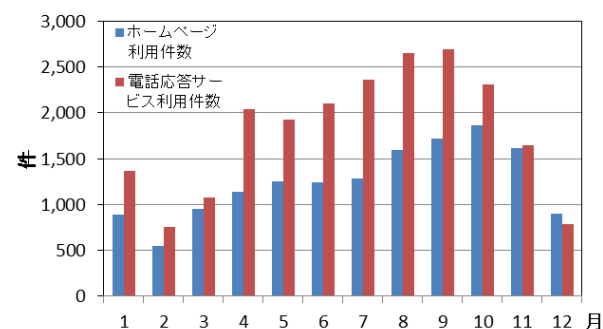


図 2 潮流情報自動提供システムにおける電話応答サービス及びホームページ利用件数

③ 日本海急潮予測システムの開発

潮流観測ブイで得られたデータ及び毎月の海洋観測で得られた航行観測によるデータは専用のフォームに変換後、日本海区水産研究所が管理するデータベースへ登録した。

表1 沿岸潮流観測ブイの維持管理状況（平成26年度）

年月日	御崎沖ブイ	酒津沖ブイ
H26. 6. 24		清掃（浦富支所定置網漁船） ・西側標識灯ソーラー式装着
H26. 7. 19	修繕・係留環部改修後の再設置（1号機） ・西側標識灯交換（ソーラー式装着）	
H26. 10. 30	清掃（御来屋支所定置網漁船）	
H26. 11. 9		ブイ交換（県漁協浦富支所定置網漁船） ※6月補正で予備として整備した3号機
H26. 12. 24	酒津沖で使用していたブイ（2号機）の改修・オーバーホール完了（漁具倉庫保管）	
H26. 12. 25		不具合発生（潮流・水温の観測データ異常）
H27. 1. 5		・ブイ損傷発見、回収、陸揚げ（おしどり） ・ロープ切れ応急処置（酒津支所刺網漁船）
H27. 1. 21	不具合発生（夜間に観測せずデータ送信しない） ブイ損傷がないことを確認（はやぶさ） ソーラーパネル部の汚れ、蓄電池劣化と判断	
H27. 2. 2	ブイ（2号機）の蓄電池交換	
H27. 2. 21	清掃（御来屋支所定置網漁船） ・東側標識灯交換（ソーラー式） ・西側標識灯再設置（ソーラー式装着）	ブイ再設置 2号機（浦富支所定置網漁船） ・東側標識灯交換（ソーラー式装着） ・西側標識灯再設置（ソーラー式）